



ボート巡視を実施しました！

6月19日に最上川のボート巡視を行いました。ボート巡視は、普段の陸上からの巡視では発見しにくい河岸の崩落状況や護岸などの施設の変化を、ボートに乗船し水上から確認するもので、河川を管理する上で重要な調査です。

当日は雨の心配もありましたが、曇り空のなか風のない穏やかな川の流れのもと実施することができました。

巡視の結果、前回からの大きな変化は見られませんでした。

今後も、陸上・水上での巡視を継続し、河川状況の監視に努めてまいります。

巡視区間

最上川：村山市赤石～

尾花沢市毒沢

約22Km

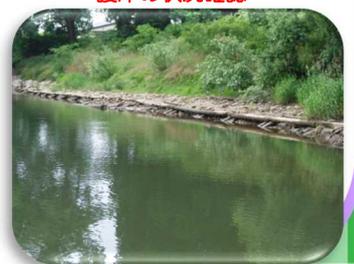
河岸崩落状況を確認し、危険な箇所がないか点検しました



橋脚・流木確認



護岸の状況確認



堤防モニタリングを実施しました！



6月23日と6月30日に堤防モニタリングを行いました。

堤防モニタリングとは、本格的な出水期（川が増水しやすい時期）を前に、堤防が安全な機能を有しているかを詳しく確認するための調査です。

堤防に損傷があると、大雨による洪水時に大きな被害につながる恐れがあるため、堤防にひび割れはないか、法面（堤防の斜面の部分）に亀裂が入っていないかなど、大石田出張所管内の堤防の状況を歩いて点検しました。

この道具は

かんにゅうぼう
貫入棒

堤防に刺さる深さを
をはかり、異常の有無を調べます。



舗装の凹みを測定



堤防天端部の亀裂が広がっていないかを確認しています



堤防の締固め強度を測定



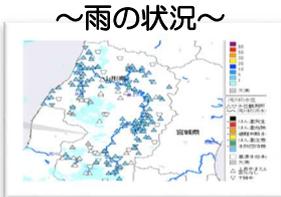
法面の長さを測定



今回の点検
結果を基に、
堤防の適正な
管理を行って
いきます！

洪水情報が緊急速報メールで発信されます！

現在、国が管理する最上川中流（丹生川・最上小国川を含む）・鮭川（真室川・金山川を含む）で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになっております。洪水情報の緊急速報メールを受信した場合は、市町村の避難情報を確認し、速やかな避難行動をお願いします。



✓ 緊急速報メールが来たらまずチェック！
国土交通省 川の防災情報

👉 アクセス！

パソコンから <http://www.river.go.jp/> スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>



防災情報は
スマートフォン
の避難情報センター
から確認してください。



警戒レベル情報が出されたら・・・

市町村からの避難情報の確認とともに、安全の確保を図るなど防災行動を！！

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示（緊急） ^{※3} <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重なる避難を促す場合に発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 <small>（市町村が発令）</small>
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報等 <small>（気象庁が発表）</small>
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <small>（気象庁が発表）</small>

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省・気象庁・都道府県が発表）

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
（担当：三戸・浅沼）
〒999-4113 大石田町大字今宿字鶯の原 466-2
（TEL）0237-35-2024 （FAX）0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。
※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください！
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

